



ますだすまいる 通信

<助成金情報>

| | |
|---|--------------------|
| 環境 | タカラ・ハーモニストファンド助成事業 |
| <p>①森林・草原・木竹等の緑を保護、育成②海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境の整備③緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に関する活動及び研究に対して助成します。</p> <p>〔助成金額〕 総額500万円(10件程度)</p> <p>〔申込締切〕 3月31日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体</p> | |
| <p>〔発信元 公益信託 タカラ・ハーモニストファンド〕 〔URL〕 http://www.takarashuzo.co.jp/environment/fund/</p> | |

| | |
|--|-----------------------|
| 文化 | 公益財団法人ポーラ伝統文化振興財団助成事業 |
| <p>日本の無形の伝統文化の保存・振興をはかるため、伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能・行事の各分野で保存・伝承・振興活動および調査・研究活動において、有効な成果が期待できる事業に対し、補助的な援助を行います。</p> <p>〔助成金額〕 30～200万円程度</p> <p>〔申込締切〕 3月31日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体</p> | |
| <p>〔発信元 (公財)ポーラ伝統文化振興財団〕 〔URL〕 http://www.polaculture.or.jp/promotion/iyoseiapply</p> | |

| | |
|--|--------------|
| 環境 | 2020年度緑の募金助成 |
| <p>森づくりや人と自然がつながる社会づくりを行う団体で、国内外の森と人を元気にする活動、地球の緑を増やし、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動、森づくりのリーダーを育てる活動、森や里山で子どもたちを育みことのできる活動を応援します。</p> <p>〔助成金額〕 上限100～200万円</p> <p>〔申込締切〕 3月15日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体</p> | |
| <p>〔発信元 (公財)国土緑化推進機構〕 〔URL〕 http://www.green.or.jp/bokin/volunteer/activity-</p> | |

※各種助成金の詳細については、
発信元のホームページをご覧ください。

| | |
|--|--------------------------------|
| 福祉 | 第37回 老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業 |
| <p>高齢者を主な対象として活動するボランティアグループ及び地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループに対して助成します。</p> <p>〔助成金額〕 上限10万円</p> <p>〔申込締切〕 5月22日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 市 民 活 動 団 体</p> | |
| <p>〔発信元 (公財)みずほ教育福祉財団〕 〔URL〕 http://www.mizuho-ewf.or.jp/</p> | |

| | |
|---|------------|
| 福祉 | 第32回 わかば基金 |
| <p>地域に根ざした福祉活動を行っている団体を助成します。</p> <p>①「支援金」部門 国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、活動を広げたい。 〔助成金額〕 最高100万円</p> <p>②「リサイクルパソコン」部門 パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障がい者に役立ち、活動の充実を図れる。 〔助成金額〕 1グループ3台</p> <p>③「災害復興支援」部門 東日本大震災以降に激甚災害指定を受けた災害の被災地域に活動拠点があり、福祉活動を通して、その地域の復興・復旧をすすめる。</p> <p>〔助成金額〕 最高100万円</p> <p>〔申込締切〕 3月31日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体</p> | |
| <p>〔発信元 社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団〕 〔URL〕 https://www.npwo.or.jp/info/16422</p> | |

| | |
|---|---------------|
| 福祉・医療 | 地域福祉チャレンジ活動助成 |
| <p>地域包括ケアシステムの展開、そして深化につながる5つのテーマのいずれかに該当する活動を助成します。</p> <p>①福祉施設や福祉・介護・保険・リハビリテーション専門職と地域住民の協働によるサービスづくりに向けてのチャレンジ活動</p> <p>②認知症の人の地域での生活を支えるチャレンジ活動</p> <p>③人生の看取りまで含む生活支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動</p> <p>④高齢単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する支援につながる実践へのチャレンジ活動</p> <p>⑤全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動</p> <p>〔助成金額〕 1件あたり300万円上限</p> <p>〔申込締切〕 5月31日</p> <p style="text-align: right;">【対象団体】 N P O 法 人 市 民 活 動 団 体</p> | |
| <p>〔発信元 (公財)日本生命財団〕 〔URL〕 http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/02.html</p> | |

市民活動支援センターを活用しよう!

益田市市民活動支援センターでは、社会的な課題の解決に向けて、市民の皆さん自らがより良い社会をつくるために、市民による市民のための自発的、自主的な活動を応援しています。

現在の登録団体
31団体

①伝える

毎月発行する情報誌「ますだすまいる通信」や face book など、皆さんのイベントや活動を市民の皆さんに知ってもらえるよう、情報発信のお手伝いをしています！
様々なイベントへ積極的に参加し、伝える場づくりも行っています。

②相談

皆さんの「わからない」や「困った」という声をお聞かせください。市民活動支援センターでは、皆さんに寄り添い問題解決のお手伝いをしています。
まずは、お気軽にご相談ください！

③まなぶ

市民活動団体のスキルアップ研修など、皆さんのニーズに合わせた研修会や講座を開催！皆さんの声を参考に、学びの場づくりを行います。

④つながる

市民活動支援センターでは、行政、市民活動団体、NPO法人、地域自治組織、市内の企業などの多様な団体をつなげる架け橋となり、活動の輪を広げるお手伝いをします！



センターでは毎年、ますだ産業祭に参加させていただいております。センター登録団体やNPO法人の皆さんに声をかけ、活動を知っていただける場となるよう、一緒に出展しています。

⑤つかう

市民活動支援センターに登録すると、設置機器であるコピー機等が安価でご利用いただけます。
利用料金の詳細は、益田市のホームページをご覧ください。
※現在、印刷機はご利用いただけません。

皆さんの行うイベントや活動に積極的に参加し、皆さんの活動の様子や想いを広く伝えていければと思います。



発行元：益田市市民活動支援センター

TEL:0856-31-0600 FAX:0856-23-7708

益田市常盤町1番1号 益田市役所人口拡大課内

Eメール:npo@city.masuda.lg.jp



お知らせ

やさしく学ぶ！ NPO入門講座

入場
無料

こんな方に
おすすめ！

NPOのことを知りたい方・NPOの基礎を一から学びたい方
NPO活動に興味がある方・NPO法人の新しいスタッフや役員の方
NPO法人設立を迷っている方など

西部

4/21 火

パレットごうつ会議研修室1
(江津市江津町1518-1)

NPO 法人
里山こども園わたぼうし

理事長
盆子原 拓 氏

東部

4/24 金

きまち来楽館 農事研修室
(松江市宍道町上来待212-1)

NPO 法人 ただも

スタッフ
平井 千夏 氏

【申込締切】
西部:4月17日(金)
東部:4月20日(月)

スケジュール
13:30 開始
13:35 講義&質疑応答
15:15 休憩
15:25 先輩NPOの話
15:55 事務連絡
16:00 終了

【お問合せ】

(公財)ふるさと島根定住財団 地域活動支援課 担当:八十、吉留、森山
〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 TEL:0852-28-0690

活動紹介~NPO法人 NPO-MASUDA

2月19日(水)に市民学習センターにて第1期けやき学園最後の講座が開催されました。

けやき学園は、NPO法人NPO-MASUDA主催で行われているシニアのための寺子屋です。学ぶ楽しさを味わいたい、仲間が欲しい、新しいことに挑戦したいというシニアの方たちに向けて様々な講座を用意し、学びの場を提供しています。

最終日のこの日は、張忠任先生による「太極拳の歴史」と、あべよしはるさんによる「歌声教室」の2講座が開催されました。そのうち、あべよしはるさんの歌声教室に参加してきました。

「あの素晴らしい愛をもう一度」「翼をください」「遠い世界に」や、参加者からのリクエストで「白いブランコ」「この広い野原いっぱい」「乾杯」を歌いました。歌詞が載っている本をめくりながら、みなさん自分の知っている歌を見つけては懐かしんでいる様子で、楽しんでいる雰囲気が伝わってきました。

また、あべよしはるさん作詞作曲の高津川を歌った「悠久の川」、柿本人麻呂や神楽、糸操り人形などを題材にした「人麻呂哀歌」、秦佐八郎物語の「笑顔のために」の3曲を映像とともに鑑賞しました。あべさんの優しいギターの音色と歌声はもちろん、画面に映し出される高津川をはじめとした益田市の風景写真の数々がとても素敵で、見て聴いて楽しむことができました。あべさんの益田を歌った曲をとおして参加者のみなさんも改めて益田の良さを感じている様子でした。



「市民活動支援センター 交流会」開催中止のお知らせ

NPO法人・市民活動団体の皆様

このたび隣県において、新型コロナウイルス感染症が確認されたことを受けて、益田市における感染症予防対応として、益田市等が主催するイベント等について中止または延期することになりました。

つきましては、3月18日(水曜日)に予定しておりました「市民活動支援センター交流会」の開催を中止させていただくこととなります。

ご参加をご検討いただいた皆様にはご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございません。

何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

市民活動支援センター 宮崎

実務担当者のためのガイドライン

~「平成26年度 NPO虎の巻」より抜粋~

会費の未収金の取扱いはどうしたらいいのでしょうか？

発生主義の原則からすると、会費を未収計上する方が好ましいと考えます。

ただし、実際にその会費を収受できるか否かが不明な場合には、未収計上することで却って財務書類の利用者が混乱すること考えられます。特に賛助会費等、実態が「寄付金」に近い性質のものについては、未収計上しない方が合理的との考え方もあります。

従って、その会費の性質や徴収可能性等を勘案し、①納入の確約ができていない会費、②決算作業中に現に納入された前年分会費については未収計上した方が合理的でしょう。

なお、未収計上しない場合には現金主義により収益計上することになりますので、前年分の会費であっても当年の収益として計上すれば足りると考えます。